

# 平成28年度事業並びに会務計画

## 活動基本方針

平成27年度は、茨城県を中心とした関東・東北豪雨による甚大な被害が発生しました。また、本年4月14日と16日に発生した熊本地震では、震度7の揺れを2度観測するという前例のない事態に、被害は想像以上のものとなり、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされております。私ども静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、全国の同種協会との相互の災害支援協定に基づき義捐金等の支援を行ってまいりましたが、私達が住む静岡県においても今後30年以内に88%の確率で巨大地震が発生すると言われております。それゆえ、大規模災害等に対し平常時から災害復旧・復興に寄与できる体制の強化を推進していかなければなりません。

本年度の活動基本方針として、過去の大規模災害等で迅速な復旧・復興の妨げとなってきた未登記問題、地図未整備問題の解消を図るべく、災害に強いまちづくりを支援するための組織を研究し研修等を実施するとともに、静岡県をはじめ各市町との災害時等の支援に関する協定の締結に向け、働きかけをしてまいります。

業務活動方針としましては、嘱託登記の適正かつ迅速な処理に寄与するため、業務処理方法の徹底・厳格化を推進してまいります。また、本年度からは更なる公益目的事業（地図整備及び登記基準点の設置事業等）の充実を図るため、D I D（人口集中地区）外でも地図整備の推進と既存地図の補完ができるよう、G N S S測量による基準点整備を進めるとともに、社員の実務研修を行い、資質向上を図ってまいります。更に、それを与点とした地図整備事業（国土調査法第19条第5項地図等）を通じ、境界紛争のない安全で安心な街を、子供や孫の時代までしっかりと残していく活動を実施してまいります。

本年度も依然として厳しい経済情勢の中にありますが、出前授業等を通じた次世代の人材育成への寄与、外部専門家等との相互連携を通じた防災・減災に寄与する社会貢献活動等、将来を見据えた活動を積極的に実施していくことで、常に国民から求められる組織であり続けられるよう努力してまいります。

## 事業実施計画

### 【業務部】

1. WEBGISの管理運用
2. 業務処理システムの管理運用
3. 14条地図作成業務の受託体制強化のための活動
4. 地籍調査事業の受託体制強化のための活動
5. 各地区における登記測量業務の分離発注方式の支援
6. 狭隘道路整備事業について官公署への提案
7. 官民境界確定補助業務について官公署への提案
8. 未処理案件についての対応

9. 地区研修会の企画・支援
10. 新規業務開拓への調査・研究
11. 業務推進室発表会

### 【総務・経理部】

1. 総会開催に関する準備及び設営
2. 各種会議の開催
  - ・理事会、常任理事会の開催
  - ・地区長会議の開催
3. 顧問税理士との打合せ（毎月）
  - ・毎月の入出金の管理業務
  - ・会計帳簿等のチェック業務
  - ・公益法人会計に関する意見交換
4. 事務局、会務運営について
  - ・職員の執務状況の管理
  - ・会務システム等の運用管理
  - ・予算、決算に関する事項
  - ・職員の雇用
5. 公益法人としての体制強化
  - ・諸規則に関するより一層の研究と運用
  - ・内閣府への報告
6. その他
  - ・社員の入会及び退会に関する事項
  - ・他の部との連携、サポート
  - ・協会組織の再編

### 【広報・研修部】

1. 学校への出前授業の開催
2. 官公署PR用クリアファイルの作成
3. WEBGISへの資料登録
4. ホームページの更新
5. 各種行事の写真撮影・記録
6. 社員向け研修会の開催
7. 調査士会との協力連携、行事開催
8. 司法書士協会との協力連携、行事開催
9. 外部研修会への参加

# 平成28年度 会務計画

## 1. 会務関係

公嘱協会の事業の執行を円滑適正に遂行するため他組織と次の各種会議を開催する。

- (1) 静岡県土地家屋調査士会との打合会
- (2) 静岡県公共嘱託登記司法書士協会との打合会
- (3) 他府県協会との打合会
- (4) 静岡地方法務局との打合会

## 2. 組織の整備

- (1) 理事会等の運営合理化
- (2) 事務管理の合理化

## 3. 会議関係

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| (1) 定時総会        | 1回(9月2日) |
| (2) 正副理事長会      | 必要な都度    |
| (3) 常任理事会       | 7回程度     |
| (4) 理事会         | 7回程度     |
| (5) 監査会         | 2回程度     |
| (6) 各部会及び各委員会   | 必要な都度    |
| (7) 各業務推進室会議    | 必要な都度    |
| (8) 全国公嘱協会連絡協議会 |          |
| (9) 全公連担当者会同    |          |
| (10) 関東ブロック協議会  |          |

## 4. 情報に関する事項

- (1) ホームページの充実及びPRパンフレットの内容検討

## 5. 研修に関する事項

- (1) 公嘱協会社員研修会 2回
- (2) その他研修会 必要な都度